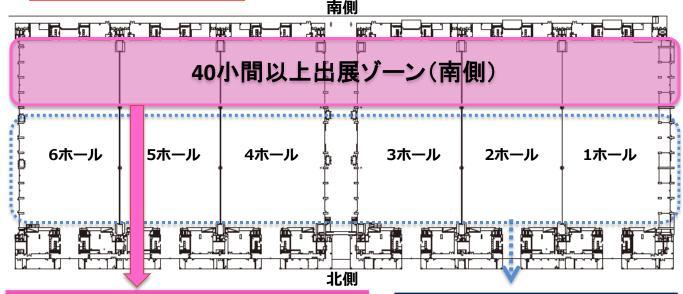
# (追加2) 【会場南側小間位置のバルーン規定の緩和について】 東京ゲームショウ2015 <ブース運営・施工に関する規定> 【新規】

## ●南側のバルーン設置規定の緩和について(テスト運用)

会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、バルーンサイズ、バルーンの設置位置(高さ) の規定を緩和します。事前に事務局までブース、バルーンの平面、立面図、バルーンの材質、重量、吊り位置・数の 資料をご提出ください。事務局および会場施設にて確認させていただいた結果、仕様の変更をお願いさせていただく 場合がありますので、ご了承ください。



#### (新規) バルーン緩和規定 (会場南側の40小間以上出展ゾーン限定)

①バルーンの設置位置(高さ)

# 地上から6m以上

②バルーンサイズについて

# 自社小間内からはみ出さないサイズ

※ただし、いくつかの条件があります。詳細は下記の 「バルーンの条件」を参照ください。

#### ■バルーンの条件

- A) バルーンの素材は防炎素材に限ります。
- B) バルーンは、放水銃で水を当てた際に動き、散水を妨げな い構造(吊り位置・数、重量)に限ります。
- C)ホールによって、天井の高さ、ホール間の間仕切り壁格納 柱(戸袋)や消防設備との距離が異なります。バルーンの高さ は天井に接しない高さに限ります。各ホールの天井高は事務局 までお問い合わせください。

バルーンの取付位置・サイズは消防設備との位置関係によって 調整して頂く場合があります。

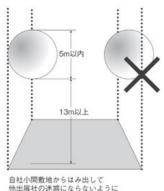
- D) 消防法で必要な消防設備(自動火災報知設備、消火器、補 助散水線等)をブースに設置いただく必要があります。
- E)ブース造作の高さ制限は床面から6m以下とします。 吊り構 造をご希望の場合は事務局までご相談ください。
- F) 平面図上50㎡以上の大型バルーンの場合、バルーンを天井 とみなします。平面図上50㎡以上のバルーン下には、二階建施 設や天井を設ける造作物は施工できません。

※二階建施設とは「上層に人の利用があり、かつ床高が2.1m以上の施設」を指し ます。ただし床高2.1m未満でも、下層を人が通行したり、展示スペース、控室、 ストックヤードなどとして利用する場合は、これを二階建施設とみなします。 ※天井構造を用いる場合、会場施設の承認印を得る必要があります。

## 通常のバルーン規定 (中央列、会場北側の出展ゾーン)

①バルーンの設置位置(高さ) 地上から13m以上にバルーンを設置

②バルーンサイズについて バルーン自体の高さは、5m以内



他出展社の迷惑にならないように 設置してください。

※中央列、北側の出展ゾーンのブースは、消防(火災 時の散水)の関係上、また、南側、中央列の位置の他 社ブースの視界を妨げる可能性があるため、今回の規 定緩和の対象外となります。

※出展ブースの小間位置は小間位置選定会で決定します。 選定方法については、別紙「出展のご案内」をご参照くださ い。